個　別　注　記　表

Ⅰ.重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

①　関係会社株式　　移動平均法による原価法を採用しています。

②　その他有価証券

市場価格のない株式等　　主として移動平均法による原価法を採用しています。
なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

（２）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　　定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物３年～15年、工具、器具及び備品３年～10年です。

②　無形固定資産　　定額法を採用しています。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、見込利用可能期間（５年）に基づく定額法になります。

（３）引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

（４）収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第 30 号）を適用しており、収益を認識するための５つのステップに従い、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金です。経営指導料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しています。

（５）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

（６）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却に関する事項

のれんは 20 年以内のその効果の発現する期間で均等償却しております。

Ⅱ.会計上の見積りに関する注記

（関係会社株式の評価）

（１）当事業年度の計算書類へ計上した金額

関係会社株式　　520,969,000 千円

（２）見積りの内容に関する理解に資する情報

市場価格のない関係会社株式の評価にあたっては、実質価額と帳簿価額を比較し、株式の実質価額の著しく下落している場合、当該会社の事業計画に基づく業績を踏まえ回復可能性を評価しています。一部の関係会社株式は、実質価額に当該会社の買収時の企業価値測定において算出された超過収益力等を踏まえて評価しています。超過収益力等の毀損の有無は、将来の事業計画の達成可能性に影響を受けます。事業計画は、売上成長率、売上総利益率等に基づいて見積もっています。将来の不確実な経済条件の変動の結果によっては影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　613,463 千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する債権債務には次のものがあります。

短期金銭債権	2,118,924 千円
短期金銭債務	24,397,839 千円

3. コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行６行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

借入極度額	13,000,000 千円
借入実行残高	-千円
差引額	13,000,000 千円

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	1,552,404 千円
営業未収入金	724,950 千円
未収入金及び立替金	1,353,973 千円
関係会社株式	482,909,331 千円
計	486,540,658 千円

(2) 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	6,210,000 千円
長期借入金	223,790,000 千円
計	230,000,000 千円

（注）１．上記のほか、当社が関係会社に対して 2034 年９月 30 日までに取得する貸付債権及び営業債権についても、上記債務及びコミットメントライン契約（借入極度額 13,000,000 千円、当事業年度末における借入実行残高はありません。）に係る債務の担保に供しております。なお、関係会社に対する貸付債権の当事業年度末残高はありません。

２．上記の担保は、2025 年１２月 18 日付で旧テクノプロ・ホールディングス株式会社（消滅会社）が設定したものであり、2026 年３月１日付の吸収合併により当社が承継しております。

３．未収入金及び立替金は、貸借対照表上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

5. 保証債務

該当事項はありません。

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引の取引高	22,619,485 千円
業務受託収入	4,571,699 千円
関係会社配当収入	17,100,000 千円
営業費用	947,786 千円
営業取引以外の取引高	279,755 千円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,000,000,000 株	300,000,000 株	－株	2,300,000,000 株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,999,999,999株	－株	513,292,563株	1,486,707,436株

（注）自己株式の減少513,292,563株は、2025年９月29日付の第三者割当による自己株式の処分によるものです。

3.剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4.当事業年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

Ⅵ.税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、未払賞与、ソフトウェア、未払金の否認等及び繰越欠損金であります。

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」に従っております。

Ⅶ.金融商品に関する注記

１.金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は純粋持株会社であり、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入及び関係会社からの借入により行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（２）金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業未収入金は、関係会社に対する経営指導料等に係る債権であり、相手先の信用リスクに晒されております。出資金は投資事業組合への出資であり、投資先の財政状態の悪化等による価格変動リスクに晒されております。借入金は、金融機関からの借入（シンジケートローン）及び関係会社からの借入であり、変動金利によるものであることから金利変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクについては、関係会社の財務状況等を定期的にモニタリングし、債権の回収状況を管理しております。金利変動リスクについては、市場金利の動向を継続的にモニタリングし、借入条件を適時に見直すことによりリスクの低減を図っております。流動性リスクについては、財務経理部が資金繰計画を適時に作成・更新するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約（借入極度額13,000,000千円）を締結することにより、リスクの低減を図っております。

２.金融商品の時価等に関する事項

2026年６月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	230,000,000	230,000,000	－

（注）１.「現金及び預金」、「営業未収入金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払費用」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

２．市場価格のない株式等（出資金421,097千円、関係会社株式517,502,430千円）は、時価開示の対象としておりません。

３．敷金及び保証金（貸借対照表計上額505,603千円）は、返還時期が不明であり、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができないため、記載しておりません。

３.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表価額としない金融負債

（単位：千円）

区分	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	－	230,000,000	－	230,000,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しているため、また、当社の信用状態は借入実行時と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

Ⅷ.関連当事者との取引に関する注記

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱テクノプロ	所有直接100%	役員の兼任 管理業務の受託 資金の借入 保守業務の委託	経営指導（注）１	4,002,834	契約負債	117,425
						営業未収入金	653,071
				資金の借入（注）２	35,170,000	短期借入金	23,170,000
				資金の返済	12,000,000		
				配当金の受取	13,000,000	－	－
				被債務保証（注）４	230,000,000	－	－
子会社	㈱テクノプロ・コンストラクション	所有直接100%	役員の兼任 管理業務の受託 資金の借入	配当金の受取	4,000,000	－	－
				被債務保証（注）４	230,000,000	－	－
子会社	㈱テクノプロ・スマイル	所有直接100%	役員の兼任 事務業務の委託	簡易事務業務（注）３	550,516	－	－

（注）１．当社が行うグループ経営運営に関し、一定の基準に基づき決定しています。

２．市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保は提供していません。

３．価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様で行っています。

４．当社の金融機関からの借入金 230,000,000 千円について、子会社である株式会社テクノプロ及び株式会社テクノプロ・コンストラクションから債務保証及び担保提供を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

Ⅸ. １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　331 円 07 銭
2. １株当たり当期純利益　16 円 59 銭

（注）1. １株当たり純資産額の算定上の基礎は、純資産の部の合計額 269,259,806 千円、普通株式に係る純資産額 269,259,806 千円、１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 813,292,564 株（発行済株式総数 2,300,000,000 株から自己株式数 1,486,707,436 株を控除）です。

2. １株当たり当期純利益の算定上の基礎は、当期純利益 12,312,879 千円、普通株式に係る当期純利益 12,312,879 千円、普通株式の期中平均株式数 742,097,212 株です。なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

1. 子会社株式の譲渡

当社は、2026 年８月７日付の取締役会において、当社の子会社である株式会社テクノプロ・コンストラクション（以下「TCS」）の全株式を、株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンド（以下「AP ファンド」）が出資する特別目的会社である株式会社 AP90 に譲渡することを決議し、2026 年８月７日付で株式譲渡契約を締結し、2026 年９月 11 日に譲渡を完了しました。

（１）株式譲渡の理由

当社グループは、中長期的な企業価値向上を目的として事業ポートフォリオの見直しを継続的に進めております。今般、TCS 経営陣とともに事業戦略を検討する中で、企業への投資を通じた成長支援に豊富な知見と実績を有する AP ファンドの支援のもと、独立した経営体制を構築することで、TCS が今後さらなる発展を遂げることができるとの判断から、今回の株式譲渡の決定に至りました。

（２）譲渡対象事業の内容

譲渡対象事業は、建設業界、主に大手ゼネコン・サブコンを顧客として、建築・土木・設備電気・プラント領域における施工管理（安全管理、品質管理、工程管理、原価管理）の技術者派遣業務、建築図面作成の請負業務を提供しています。

（３）譲渡する相手会社の名称

株式会社 AP90

（４）譲渡価額

724 億円

（５）業績及び財政状態に与える影響

本株式譲渡に伴い、2027 年 6 月期の業績に与える影響額については、現時点で精査中になります。

2. 株式会社プロジェクトホールディングスに対する公開買付け

当社は、2026 年９月 28 日開催の取締役会において、当社の完全子会社である TX1 株式会社（以下「公開買付者」）を通じて、株式会社プロジェクトホールディングス（証券コード 9246、株式会社東京証券取引所グロース市場上場、以下「対象者」）を完全子会社化するための一連の取引の一環として、金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」）を実施することを決定しました。公開買付者は、本公開買付けを通じて対象者普通株式等を取得及び所有することを主たる目的として 2026 年９月３日に設立された株式会社です。

（１）本公開買付けの目的

当社は、本公開買付けを通じて対象者を完全子会社化し、対象者の事業活動を支配及び管理をすることを主な目的としております。

（２）対象者の概要

名称	株式会社プロジェクトホールディングス
所在地	東京都港区麻布台一丁目 3-1
代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO　　土井　悠之介
事業内容	DX/AI コンサルティングサービス
資本金	50 百万円（2026 年６月 30 日現在）
設立年月日	2016 年１月４日

（３）買付け等の概要

公開買付けの目的	完全子会社化
買付け等の期間	2026 年９月 29 日（火曜日）から 2026 年 11 月 11 日（水曜日）まで
買付け等の価格	普通株式１株につき、金 2,200 円 第１回新株予約権１個につき、金１円 第２回新株予約権１個につき、金１円 第３回新株予約権１個につき、金１円 第４回新株予約権１個につき、金１円 第５回新株予約権１個につき、金１円 第６回新株予約権１個につき、金１円 第７回新株予約権１個につき、金１円
買付予定数	5,693,559（株）
買付予定数の下限	3,554,400（株）
買付予定数の上限	－（株）
対象者の意見	賛同及び応募推奨
買付代金（予定）	12,030 百万円（注）
決済の開始日	2026 年 11 月 18 日（水曜日）

（注）本公開買付けにおける買付予定数（5,693,559 株）から公開買付期間中に行使期間が到来しないことから行使される可能性のない第５回新株予約権 796 個、第６回新株予約権 962 個及び第７回新株予約権 492 個の目的となる対象者株式の数（225,000 株）を控除した株式数に本公開買付価格（2,200 円）を乗じた金額（12,030,829,800 円）に、第５回新株予約権 796 個に本新株予約権買付価格（１円）を乗じた金額（796 円）、第６回新株予約権 962 個に本新株予約権買付価格（１円）を乗じた金額（962 円）及び第７回新株予約権 492 個に本新株予約権買付価格（１円）を乗じた金額（492 円）を加算した合計額です。

（４）公開買付け後の方針等

公開買付者は、本公開買付けにおいて対象者株式の全てを取得できなかった場合には、対象者の株主を公開買付者のみとするための一連の手続（以下、「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施することを予定しています。

（５）上場廃止等となる見込み及びその事由

対象者株式は、2026 年 10 月１日現在、東京証券取引所グロース市場に上場されていますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性が有ります。また、本公開買付けの成立時点では当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けが成立した後に、公開買付者は、本スクイーズアウト手続きを実施することを予定しており、その場合、対象者株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできません。